

奈良県立医科大学移転計画の見直しを求める意見書

昨年１０月、県は地域医療再生計画案とし、県立医科大学を関西文化学術研究都市高山第２工区への移転を発表し、附属病院と切り離す方針を示された。

移転構想によると、「同じ敷地にある附属病院を高度医療拠点病院として機能充実を図るため、教育部門を移転させることが必要」とし、更に、平成２１年９月の奈良県議会予算特別委員会では、「現在の附属病院は、敷地が狭隘で改築しようにも、手狭な敷地の中に多くの建物が建っており、改築のしようがない。建て替えるにも建て替えの場所を選んで順番に行わなければならない。しかし、中南和の医療拠点として病院機能を強化しなければならないとし、医大を移転することにより、立地条件が良くなり、そこにいろいろなレイアウトが可能である」と答弁されている。

しかし、本年５月定例会での代表質問に、「医大附属病院の高度拠点病院としての機能充実を考えると、現在の場所は狭い。教育の環境面から見て高山第２工区に候補地を挙げた。ただ、一方で、医大と病院が離れることは教授らの移動に課題もある。そのため、プロジェクトチームを立ち上げこうした課題に関して、実証的に検討を進めたい。」と移転について、慎重な考え方を示された。

医科大学と附属病院が分離することは、教授の移動にも問題があり、また、より高度な医療研究や臨床技術が置き去りにされ、今まで以上の医療レベルが維持されるのか疑問視せざるを得ないし、増改築についても土地の有効活用の観点から再考すべきではないか。

附属病院は、中南和地域にとっては高度医療、救命、救急医療の拠点として、また、本市市立病院をはじめ、各病院間の連結を図る中核として最善の医療を提供するための重要な役割を担う病院として、地域住民にとって必要不可欠な施設である。

そのためにも、医科大学との併設が最善の策であるが、将来的にも附属病院の整備・拡充のため、やむなく医大を分離せざるを得なくなったとしても、関西文化学術研究都市高山第２工区への移転には、前述した理由により、賛成することはできない。

仮に、附属病院の整備・拡充のため、移転を余儀なくされたとしても、近隣にも候補地があり、検討の余地があるのではないか。

よって、県におかれては奈良県立医科大学移転計画を見直し、現行の医療体制を更に充実させることを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年６月１７日

大和高田市議会